

2014年度事業計画 学校法人京都橘学園

1. 京都橘学園の重点課題

(1) 長期ビジョン・中期計画の策定と推進

- ・2022年までの学園の長期ビジョンのもとに、2017年までの中期計画を策定・実施します。

(2) 京都橘学園創立115周年・京都橘大学開学50周年に向けた取組

- ・設置各校の教育研究の特色を生かした周年記念事業計画に取り組みます。
- ・学園創立115周年、大学開学50周年記念広報のため、サイトの充実を図ります。
- ・優遇税制を活用し寄附募集活動を積極的に進めます。

(3) 京都橘大学キャンパス整備計画の推進

- ・京都橘大学の学生コミュニティ施設、図書館・研究室機能の拡充等キャンパスの整備を進めます。
- ・環境整備とコスト効果を考慮し、照明、空調、エレベータ等の更新・整備を行います。
- ・学内無線LAN整備やサーバ、データバックアップのクラウド対応などIT環境を整備します。

(4) 京都橘中学校・高等学校施設整備計画の推進

- ・施設設備整備のための調査を行い、施設設備の修繕と教育用備品等の更新を進めます。

(5) 学園のガバナンスの確立および内部統制の整備・運用

- ・法人、各校でのガバナンス体制の強化に努めます。
- ・監事が業務監査を円滑に進められるように支援します。
- ・説明責任を果たすとともに、コンプライアンスの遵守に努めます。
- ・本学園に適した内部統制・内部監査について検討します。

(6) 学園の発展を支える事務組織の整備

- ・学園の発展を支えるための事務組織体制改組を検討します。
- ・各校部門業務と法人部門業務を整備し、合理的な業務分掌分担をめざします。

(7) 教職員の能力開発と組織力向上

- ・教員のFD活動に積極的に取り組み、授業改善や組織的な教育開発を進めます。
- ・職員の人事評価制度の改善を図ります。
- ・人材育成のために、専任職員の学内での研修を充実させ、外部研修等を積極的に活用します。
- ・職員の業務スキルおよびビジネスマナーの向上を図ります。

(8) ステークホルダーや社会から支持される広報活動や情報公開の推進

- ・学園のブランド形成を目的とした広報活動を強化します。
- ・広報紙を作成し、生徒・学生やステークホルダーに配布します。
- ・ホームページによる情報公開の充実強化を図ります。

2. 京都橘大学の重点課題

(1) 学部・学科改組、研究科・専攻改組、カリキュラム改定など教学改革の推進

- ・完成年度を迎える学部の大学院研究科設置準備を行います。
- ・学部・学科の改組、定員改定について、申請・届出などの準備をします。
- ・日本語日本文学科、歴史遺産学科、現代マネジメント学科で新たなカリキュラムを実施します。

(2) 教育の質的向上を推進し、教育で評価される事業への取組

- ・全学的な自己点検・評価を行うと共に、全学部でFD活動を行い、教育課題の改善に努めます。
- ・在学生意識調査を実施し、その結果を教学改善に活かします。
- ・学生が能動的に学習を進めるため、アクティブラーニングを展開します。
- ・ポートフォリオシステムを導入し、学生が自らの学びを振り返り、主体的に学ぶことができるようサポートします。
- ・「履修系統図」と「科目ナンバリング」を全学科に広げ、系統的な学修の指針とします。
- ・『Web シラバス』、eラーニングシステムの機能活用促進を進めます。
- ・大学ポートレートで示された課題に取り組みます。
- ・教育の質を保証する学術情報基盤として情報環境基盤整備を図ります。
- ・通信教育課程では、eラーニング、スクーリングなどでの教育の質的向上をはかります。

(3) 地域連携を進め、地域で核となる大学づくりの推進

- ・大学が地域の拠点となるためのカリキュラム等の改革を行います。
- ・各学部で地域連携活動の強化を行い、地域で核となる大学づくりを推進します。
- ・地域連携センターでCOC推進プロジェクトの活動を行います。
- ・地域公共人材開発機構など地域人材を育成する組織と連携します。
- ・各学部・研究所の特色をいかしたエクステンション、リカレント事業プログラムを展開します。
- ・地域連携センターと看護学部看護異文化交流・社会連携推進センターを拠点にして、地域連携・社会貢献事業に取り組みます。
- ・認定看護師教育課程の教育水準の向上を図り、専門性をもつ看護職者を養成し、地域に貢献します。
- ・大学院において高度専門看護職者を養成し、社会貢献を行います。

(4) グローバル化に対応した人材育成、教育システムのグローバル化の推進

- ・グローバル化に対応した人材育成を行うため、制度やカリキュラム等を見直します。
- ・海外インターンシップの実施、SAP・GIP・GFPなどの海外体験企画を実施します。
- ・留学生の受入のために必要な対応を取ります。

(5) 国家試験、公務員試験の合格率を高める取組

- ・公務員試験合格者を増加させる取組みを本格的に実施します。
- ・教員採用試験、保育士採用試験合格のために、支援室体制を整備し、支援を強化します。
- ・救急救命士を目指す学生のために、国家試験および公務員試験対策に取り組みます。
- ・看護学科では、国家試験全員合格を実現するため、教職員のバックアップ体制など対策を推進します。
- ・理学療法学科では、国家試験全員合格に向けた対策を推進します。

(6) 退学者を減少させ、卒業率を高める取組みの強化

- ・ポートフォリオシステムを活用し、修学指導の在り方を抜本的に見直します。
- ・EM (Enrollment Management) の手法を用い、系統的な退学防止策に取り組みます。
- ・教養教育ラーニングツアー、海外体験ツアーなどの取組をとおして、主体的に学ぶ学生を育成します。
- ・各学科で低回生からの初年次教育、キャリア教育の充実を図ります。
- ・奨学金制度の充実を行い、奨学金利用指導を推進し、奨学金制度の効果的運用を図ります。
- ・学生相談室の利用促進により、精神的に就学困難な学生のサポートを行います。
- ・通信教育課程では、未履修者を減少させる工夫を行い、履修継続率を高めます。

(7) 入学者数と学力水準の確保の取組

- ・志願者数目標を入学定員の12倍以上に設定し、志願者の量的拡充と質的向上に向けての取組を一層強化します。
- ・看護学部「開設10周年」、新学科の広報に取り組みます。
- ・オープンキャンパス、進学相談会、高校内ガイダンスなどの充実に取り組みます。

- ・通信教育課程では、認知度を高め、志願者増加促進のための広報を行います。

(8) 就職希望者 100%の進路実現に向けた取り組みの強化

- ・キャリア教育を充実させ、就職希望者の 100%進路実現をします。
- ・ポートフォリオシステムを活用し、学生自身が自らの学びの過程を確認し、振り返り、更なる学びを深められるよう促します。
- ・低回生時からのキャリア支援を強化します。
- ・就活をしない学生、「就活中断、リタイヤ」する学生への対策に取り組みます。

(9) 学生の成長を支援する課外活動・ボランティア等の活性化

- ・強化サークルをはじめとするサークル活動の支援を強化します。
- ・被災地へのボランティアなどボランティア活動を支援し、学生が地域との関わり・連携することを強化します。
- ・アッセンブリアワー企画など学生の自発的活動を促す企画を実施します。
- ・学生の社会的マナー、モラルの向上を目指す取組を行います。

(10) 授業料等納付金収入以外の資金（補助金・寄付金・科研費など）の獲得の強化

- ・一般補助および特別補助を増額させる取組を行います。
- ・私大等改革総合支援事業の採択をめざす取組を行います。
- ・科学研究費の申請、採択件数の向上をめざします。
- ・受託研究の受け入れ数の増加をめざします。
- ・周年記念事業とあわせた寄附金募集活動を積極的に進めます。

(11) 大学教育改善のための FD・SD・研修の実施による人材育成の推進

- ・大学教育に関する研修会等への教職員の参加を促進します。
- ・各学部・学科で FD 活動を実施し、教育方法の開発や授業方法の改善を図ります。
- ・教育開発支援制度を継続実施し、教員の授業改善、組織的な教育開発を支援します。
- ・全学の FD 学習会の開催、授業改善集や FD 活動報告書の発行を行います。
- ・教育目標と連動した授業アンケートの活用を促進します。
- ・通信教育課程では、e ラーニングが実施される環境のもとで新たな教育能力開発を行います。

(12) キャンパスへの交通アクセスの利便性の向上の推進

- ・学生数の増加に対応する路線バスの増加など、交通アクセスの改善に努めます。
- ・キャンパス周辺の安全や山科駅ターミナルでのバス乗車の安全確保に取り組みます。

(13) 大学開学 50 周年記念事業に向けた取り組みの実施

- ・大学開学 50 周年記念事業のための取組を実施します。
- ・大学開学周年記念事業と併せ、看護学部開設 10 周年記念の広報を行います。

3. 京都橘中学校・高等学校の重点課題

(1) 中学校 1 コース、高等学校 4 コース制を安定して展開するための指導体制の充実

- ・安定した教育を展開するために専任教員の指導体制の充実を図ります。
- ・生徒が充実した学校生活をおくれるよう各コースの実情を踏まえたきめ細かな指導を行います。
- ・シラバスを作成し、学習面における指導内容を教員集団が共有化して指導します。
- ・あらゆる教育活動の場で規律の確立をはかります。
- ・各種学力テスト、授業アンケート、保護者アンケートを活用し、各コース・学年の到達点ならびに問題点を把握し、学校全体の課題または個別的課題を整理して取り組みます。

(2) 国公立大学、難関私立大学進学を実現する取り組み

- ・学力テストでは3年間にわたる学力目標を数値化し、その実現に向けた取組を進めます。
- ・系統的体系的に特別講座を編成して実施します。
- ・SL(Self-Learning)やTM(Time Management)の取組を継続し、自学自習力の育成を高めます。
- ・学習合宿や大学見学、入試問題や大学入試制度の調査を強化し、その活用を図ります。
- ・大学受験期には、緊急進学支援奨学金の有効活用やメンタルトレーニングを実施します。
- ・指定校や高大連携による推薦入試の積極的活用と対象校の拡大を図ります。

(3) 安定的な入学者数と学力水準の確保

1) 中学校

- ・入学定員確保のための募集活動に取り組みます。
- ・学校説明会や「いきいき体験教室」などの企画を充実します。
- ・外部での本校主催学校説明会も継続し、重点地域の開拓に努めます。
- ・ホームページ、新聞広告、ネットの活用を強化します。

2) 高等学校

- ・募集定員の確保を図ります。
- ・中学校訪問、塾訪問に取り組みます。

(4) 教育改善、実践力量向上を優先課題に設定し、教育力の一層の向上

- ・夏期教育研究会、各教科での教科研究会、授業参観や研究授業など内部の研究会等に加え、外部で実施される各種研究会やセミナーへの積極的な参加を図り、教科指導力を強化します。
- ・授業アンケートや保護者アンケートを活用し、生徒・父母の思いを踏まえた教科指導力の育成を図ります。
- ・定期考査結果や各種学力テスト結果の分析、課題設定等を行えるようシステム運用の強化を図ります。
- ・学習指導要領の改定に対応した図書の整備等を進めます。

(5) 教育施設・設備および福利厚生施設の整備・改善と校舎改修事業の実現に向け、財政的に根拠ある事業計画の検討

- ・施設の老朽化への対応のため、ホール、食堂施設、グラウンド、教室環境などの整備・改修を行います。
- ・教育課程の改定や設備老朽化などに対応し、教育研究用および管理用の什器備品の更新などを進めます。
- ・移転後30年を控え、専門家の知見を得て維持整備および建替などの長期計画策定を検討します。